



一般事業主行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年8月21日～平成31年8月20日までの2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇取得促進をする。

<対策>

- 平成29年 9月～ 年次有給休暇の取得事例を全社員に向けて提案する
定期に開催される部長会等で取得日数を報告し取得数の少ない社員への促しをする
- 平成30年 1月～ 前年の取得日数の集計、開示をする
- 平成30年 7月～ 半期後の本年度の取得計画に対しての取得状況を調査する
- 平成31年 1月～ 前年の取得日数の集計、開示をする
- 平成31年 2月～ 有休の取得においての問題点、改良点等の抽出をし取りまとめ、今後に反映させる

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年 9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年 1月～ 制度に関する情報を定期的に社員に通知する